

府議付議事案書

開催・令和7年4月2日

所管部課	市民生活部 市民生活課	部長	関田 孝志
件 名	東大和市職員の協働・共創の推進に関する行動指針について		
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則 東大和市市民協働推進会議設置要綱		
部課機関			
1. 要旨	<p>市民協働による事業を全庁的に推進するための第一歩として、職員の協働に対する考え方を共有し、さらに協働を推進させていくために平成26年度に「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」を策定した。</p> <p>この度、上記指針の策定から10年が経過し見直しが必要になったことから、令和5年度より東大和市市民協働推進会議設置して標記の指針へ改正したので報告するものである。</p>		
(1) 主な改正内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者・NPO等の法人と行政が地域課題を共有し、目標を設定する段階から連携し、新たなまちの魅力や価値を共に創り上げていく“共創”考え方を加えた。 市民等との協働・共創のまちづくりを進めるために、「地域に関わるまちづくりの事業」として「(仮称)ひがしやまとまちづくりポイント事業」の取組を新規に加えた。 		
(2) 影響及び効果	<p>“協働・共創”的考え方を職員が共有し、意識改革を図り、市民等との連携を推進することができる。</p>		
2. 経過(現時点に至るまでの経過)	<p>令和5年6月 関東学院大学教授 牧瀬 稔氏に市民協働推進アドバイザーに就任依頼 令和5年7月～令和6年3月 東大和市市民協働推進会議(全5回) 令和6年4月～「地域に関わるまちづくりの事業」に関する調査・検討 令和7年3月 第6回東大和市市民協働推進会議及び関東学院大学の牧瀬氏に意見聴取を行い改定案について審議した。 令和7年3月 市長決裁</p>		
3. 留意事項(問題点等)			
4. 主管部処理案(検討結果等)	<p>府議後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。 また、市公式ホームページ等において市民等に周知したい。</p>		
5. 審議結果			

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。